

病児保育のご案内

児童が病気のため集団保育の困難な期間に、医療機関等に付設された専用保育施設において一時預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

対象児童（次の要件をすべて満たすことが必要です。）

- 病気にかかっているため、集団保育が困難な児童
- 保護者が就労等の都合により、家庭で保育ができない児童
- 生後6週から小学校6年生までの児童

実施施設等

名称	住所 連絡先	利用時間
病児看護センター ベアーズデイサー ビス	米子市榎原 1889-6 (谷本こどもクリニック) 電話 0859-26-3030	月～金 8:30～17:30 土 8:30～15:00
病児保育室 ペンギンハウス	米子市西福原 9-16-26 (ファミリークリニックせぐち小児 科) 電話 0859-38-0780	月～水、金 8:30～17:30 木 8:30～12:30 土 8:30～17:00
病児保育かるがも	米子市両三柳 1880 (博愛病院 西館 1階) 電話 0859-29-1115	月～金 8:30～17:30

ご利用料金（食事代・ミルク代を含む）

1日2,500円（生活保護世帯は0円）

ただし、ペンギンハウスの木曜日のご利用は1日1,500円です。

※ ご利用の際に、各施設の窓口でお支払いください。

利用の手順

（予 約）事前に実施施設へ連絡をしてから利用してください。前日に予約ができる場合もあります。

（当 日）ご利用前に事前の診察を受けていただきます。（目安8時から8時30分。施設により異なる場合があります。）診察の結果によりお預かりできると判断された場合に、入室となります。受付に「病児保育利用申請書」を提出してください。

（登 録）初回利用時には施設ごとに登録があります。あらかじめ利用登録をされると便利です。当日でも可です。

その他

- ※ 給食をご用意しますが、お子さんの状況によりご用意できない場合がありますので、食物アレルギーなどのある方は、必ず事前に施設に相談してください。
- ※ 児童の送迎は保護者が行ってください。
- ※ 他市町村の児童も利用しています。利用する児童の病状によって定員が変わる場合があります。

問い合わせ 幼児・学校教育課 幼児教育室 (☎0859-54-5219)

利用時にご持参いただくものの例 (事前にご確認ください。)

★ 持ち物にはすべてに名前を書いておいてください

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ・ 保険証 | ・ オムツ |
| ・ 特別医療費受給資格証 | ・ 哺乳瓶 |
| ・ 母子健康手帳 | ・ 汚れ物を入れるビニール袋 (2～3枚) |
| ・ 薬 | ・ 好きなおもちゃ |
| ・ 着替え (2～3枚) | ・ 食事用エプロン2枚 |
| ・ フェイスタオル2枚 | ・ 布団 (レンタルもあります) |